

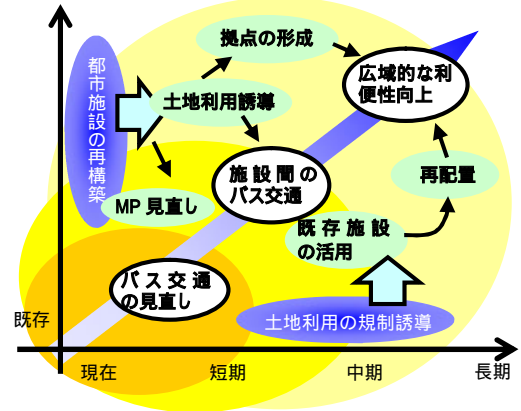
( 1 ) 土地利用と連動した公共交通の再生

複合的な取り組みの段階的な進め方

・バス交通について、路線の見直し等により利便性を向上させるとともに、将来的には土地利用との整合を図りながら市町村の公共交通を再生していく。

・特に、公共交通の取組みだけではなく、公共施設の再配置などによる長期的な拠点形成、土地利用の規制誘導を同時に実施しながら、バスの利用密度を高め自律した公共交通の形成を目指す。

・また、市町村間で広域的なバス路線の調整などを図り、鉄道やバス等多様な交通手段が提供される地域の形成を図る。



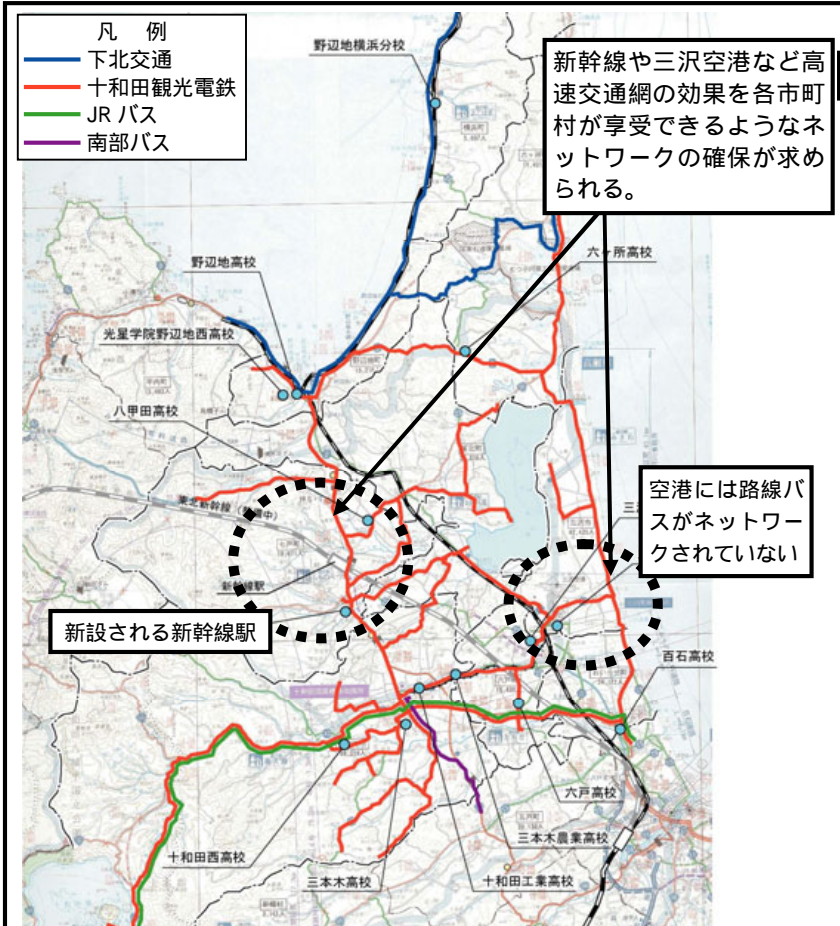
主体		短期	中期	長期
都市施設の再構築	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の有効活用</li> <li>広域的な土地利用調整会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(用途の廃止に合わせて)</li> <li>既存施設のコンバージョン等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり交付金事業</li> <li>・暮らしにぎわい再生事業 等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(施設の老朽化に合わせて)</li> <li>街なかや拠点的な集落への施設の再配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・シビックコア地区整備制度</li> <li>・まちづくり交付金事業 等</li> </ul> </li> </ul>
	県国	施設活用・整備等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>の拠点ネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合わせた運行に</li> </ul>
市町村をネットワークする広域交通網の形成	バス事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス路線の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通活性化再生総合事業</li> <li>・都市・地域総合交通戦略 等</li> </ul> </li> <li>高速交通網へのアクセス改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通結節点改良事業</li> <li>・スマートインター 等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域の拠点施設を結ぶバス路線の開設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通活性化再生総合事業 等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域路線バスの運行調整</li> </ul>
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の連絡会議の開催</li> <li>バス停機能の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市交通システム整備事業</li> <li>・地域公共交通活性化再生総合事業 等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスのネットワーク化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通活性化再生総合事業 等</li> </ul> </li> </ul>	
	県国	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助制度の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>土地・交通の連携の検討</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>整合</li> </ul>
土地利用の規制誘導	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用制度の検討</li> <li>都市計画 MP の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白地地域の土地利用誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法制度を活用した土地利用コントロール</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域 MP の見直し</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>広域的な土地利用制度の活用</li> </ul>
	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域的な土地利用調整会議の開催</li> </ul>		

短期的な取組みの具体的方策例

上十三地域の公共交通の現状をもとに、9市町村をネットワークする広域交通網の形成における短期的な取組みの具体的方策例を次のとおり検討した。

【上十三地域の公共交通の現状】

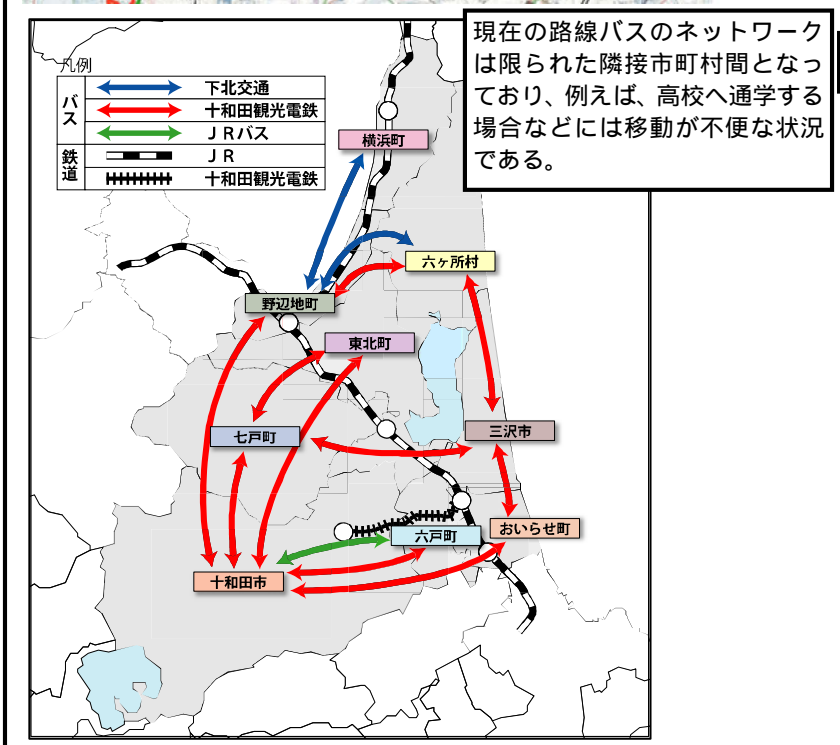
【具体的方策例】



**高速交通網へのアクセス改善**

例えば、

- ・周辺市町村から新幹線駅へのバス路線網の新設  
(例えば横浜町から新幹線駅へのバス路線の新設など)
- ・新幹線駅から在来線への連絡バス新設
- ・三沢空港への路線バスの検討



**市町村の連絡会議の開催**

例えば、

- ・市町村の担当部局が集まり公共交通の改善に関する勉強会を実施

**バス路線の見直し**

例えば、

- ・各市町村から主な高校へのバスルートの見直し
- ・中核的な病院へのバスルートの見直し

**バス停機能の充実**

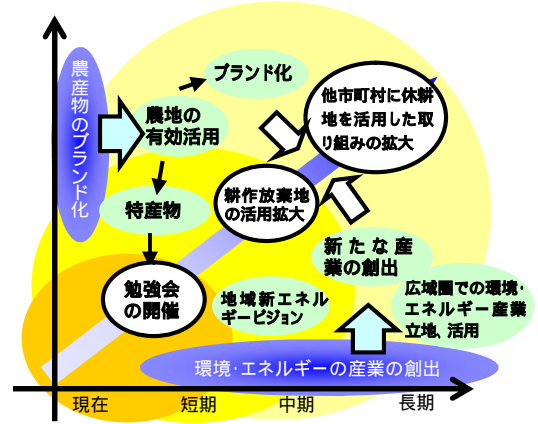
例えば

- ・乗り換えなどの快適を向上させるため、バス停などの環境整備を行う

## (2) 耕作放棄地活用

複合的な取り組みの段階的な進め方

- ・市町村の耕作放棄地の情報を共有しながら、横浜町の取組み等を参考にした耕作放棄地活用を拡大し、市町村の農地の維持保全を行う。
- ・また、農産物のブランド化、エネルギー特区との連携などを実施し、多様な手段で農地利活用を行い、農地の維持保全を進める。



	主体	短期	中期	長期
農産物のブランド化	農業関係	特産物の拡充 ・地域資源活用販路開拓等支援事業 等	農産物加工品のブランド化 ・地産地消モデルタウン事業 ・農工商等連携の促進に関する支援 等	
	市町村	地域資源の現状分析・勉強会 報道機関を活用した情報発信	農地の有効活用に向けた連携 ・広域連携共生・対流等対策交付金 等	
	県 国	農地売買規制の見直し	賃貸借の手続きの簡素化	
都市との連携による耕作放棄地の活用	農業関係	耕作放棄地活用への住民参加を拡大 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 ・農山村コミュニティ再生・活性化支援事業 等	耕作作業などに地元企業等の参加を拡大 ・構造改革特区 等	
	市町村	市町村の連絡会議の開催 耕作放棄地の情報提供	耕作放棄地活用の拡大 ・広域連携共生・対流等対策交付金 等	市町村間での休耕地活用事業の連携等
	県	耕作放棄地の情報提供	遊休農地の活用促進	新たな産業を活かした
	国		バイオエネルギー等の活用	
環境・エネルギー産業の創出	農業関係	市町村の勉強会		
	市町村	新エネルギービジョン検討 ・新エネルギービジョン 等	環境・エネルギー産業検討	特区を活用した新たな産業の創出等 ・構造改革特区 等
	県	エネルギービジョンの検討		
	国	事業支援		

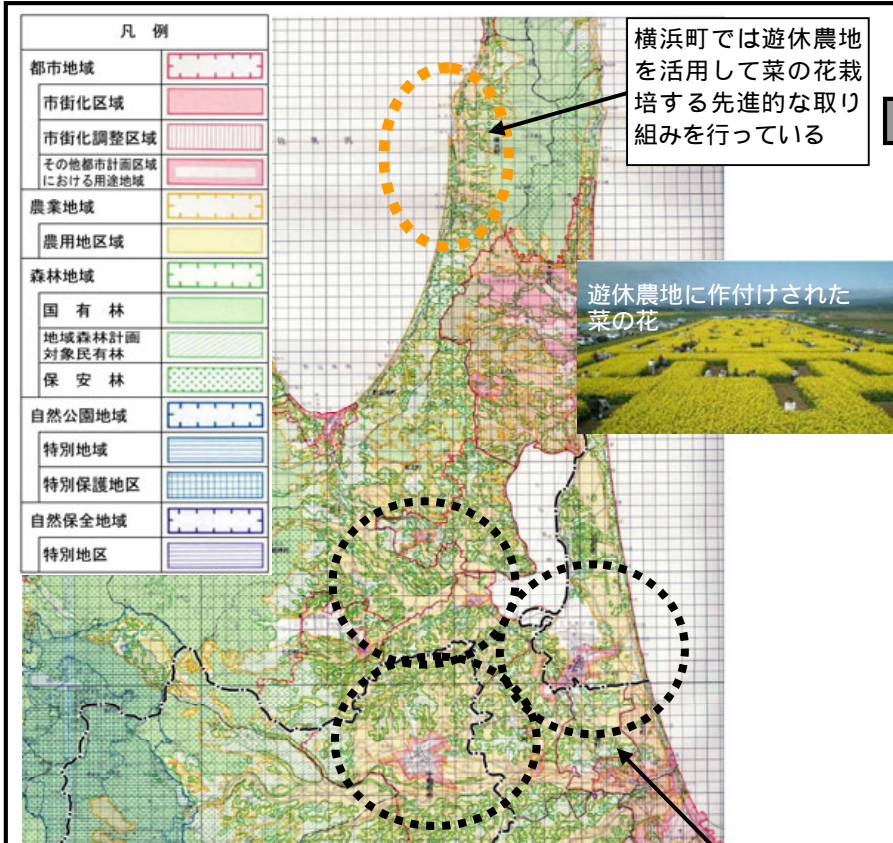


短期的な取組みの具体的方策例

上十三地域の耕作放棄地の現状をもとに、都市との連携による耕作放棄地の活用における短期的な取組みの具体的方策例を次のとおり検討した。

【上十三地域の耕作放棄地の現状】

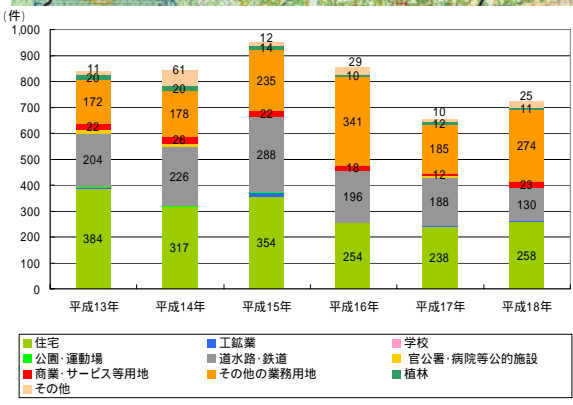
【具体的方策例】



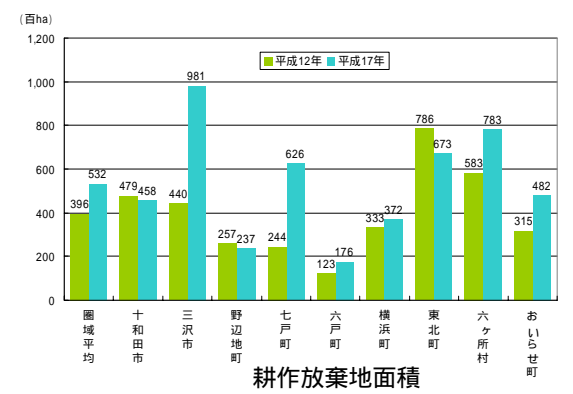
横浜町では遊休農地を活用して菜の花栽培する先進的な取り組みを行っている



遊休農地に作付けされた菜の花



・農地転用件数は、住宅等が多い。  
 ・また、耕作放棄地はほとんどの市町村で増加しており、特に、三沢市、七戸町では5年間で2倍以上に増加している。  
 ・農業が基幹産業となっている当圏域では農業振興が重要な課題となっている。



用途地域外で整備された住宅地

耕作放棄地活用への住民参加の拡大

例えば、  
 ・菜の花トラストのような仕組みを他市町村でも実施(作付け作目を工夫する(ひまわり、コスモス)ことで、通年的な観光拡大につなげるなど)

市町村の連絡会議の開催

耕作放棄地の情報提供

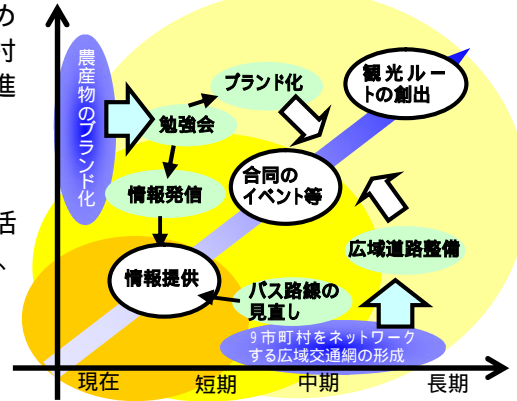
例えば、  
 ・耕作放棄地の現状や取組みに向けた共同研究を行う連絡会議等の開催  
 ・耕作放棄地の市町村間での情報提供事業等

### (3) 農業資源等も活かした広域観光

複合的な取り組みの段階的な進め方

・市町村の地域資源を活用したまちづくり、農業振興を進めると共に、生活圏域のスケールメリットを活かして市町村毎のまちづくりの効果を高めるため、観光資源の連携を進め広域的な観光形成を進める。

・特に、十和田・三沢地域の有力な資源である農地の有効活用・特産物の創出を進めることで、新たな魅力作りを行い、訪れたい地域づくりを進める。



	主体	短期	中期	長期
農産物のブランド化	農業関係	特産物の拡充 ・地域資源活用販路開拓等支援事業 等	農産物加工品のブランド化 ・地産地消モデルタウン事業 ・農商工等連携の促進に関する支援 等	
	市町村	地域資源の現状分析・勉強会 報道機関を活用した情報発信	農地の有効活用に向けた連携 ・広域連携共生・対流等対策交付金 等	
	県	農地売買規制の見直し	賃貸借の手続きの簡素化	農産物巡りと観光ルートの連携
広域観光形成事業	市民等	民間の勉強会の開催	合同イベントの開催など	
	市町村	市町村の連絡会議 既存資源のブラッシュアップ スケジュール調整 観光パンフの作成	観光地とバスとの連携	魅力ある観光ルートの創出 広域的な観光ルート
	県	支援拡充		
9市町村をネットワークする広域交通網の形成	バス事業者	バス路線の見直し ・地域公共交通活性化再生総合事業 ・都市・地域総合交通戦略 等 高速交通網へのアクセス改善	圏域の拠点施設を結ぶバス路線の開設 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等	広域路線バスの運行調整
	市町村	市町村の連絡会議の開催(公共交通研究会の開催など) バス停機能の充実 ・都市交通システム整備事業 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等	コミュニティバスのネットワーク化 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等	
	県	補助制度の検討		

### 短期的な取組みの具体的方策例

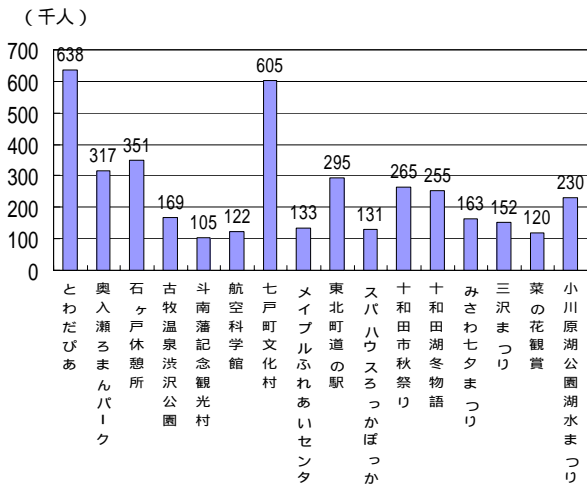
上十三地域の観光施設の現状をもとに、広域観光形成事業における短期的な取組みの具体的方策例を次のとおり検討した。

#### 【上十三地域の観光施設の現状】

- ・上十三地域には海、山、溪流、湖など多様な観光資源が分布している。
- ・観光施設のイベント等は各施設が個別に計画しているため、多くの観光資源が分布する上十三地域のスケールメリットが活かされていない。



H19 入り込み客数 10 万人以上の観光施設等



主な観光施設の入り込み客数 (H19)  
( 入り込み客数 10 万人以上を図化 )

#### 【具体的方策な例】

市町村連絡会議

例えば、  
・市町村が連携して多様な取組みを検討するための市町村連絡会議の開催

スケジュール調整

例えば、  
・各イベントのスケジュール調整による、滞在型の観光が楽しめるような地域の形成  
・既存会議を活かした各イベントなどの調整

観光パンフの作成

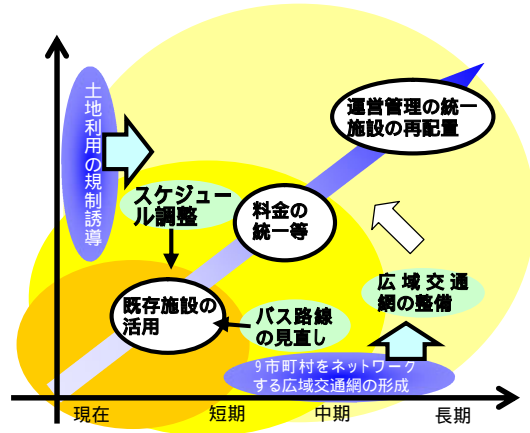
例えば、  
・市町村が連携して、各観光資源をネットワークする上十三地域観光回廊などを打ち出す観光パンフなどを作成  
・道の駅の連絡情報紙・共同HPの作成

#### (4) 公共施設連携

複合的な取り組みの段階的な進め方

・圏域内の公共施設などについて、相互利用を促進し地域住民の利便性の向上を図る。将来的には、それぞれの市町村が役割を分担し、地域全体で魅力あるサービス提供の環境を構築する。

・また、こうした連携をより効果的にするため、広域的な交通環境の形成などを図り、地域住民の利便性向上に努める。



主体		短期	中期	長期
土地利用の規制誘導	市町村	土地利用制度の検討 都市計画 MP の見直し	白地地域の土地利用誘導	法制度を活用した土地利用コントロール
	県	広域的な土地利用調整会議の開催 区域 MP の見直し	施設配置と土地利用の連絡調整	広域的な土地利用制度の活用
	国			広域的な土地利用と施設配置の整合
公共施設の共同利用役割分担	市民等	民間の運営協力の検討 ・指定管理者制度 等	運営への参加を拡大 ・指定管理者制度 等	施設の再配置 運営・維持管理体制の統一 ・シビックコア地区整備制度 ・まちづくり交付金事業 等
	市町村	市町村の連絡会議 施設の休日などの調整 公共施設の情報共有化	利用料金の調整	
	県		施設整備の支援	
9市町村をネットワーク化する広域交通網の形成	バス事業者	バス路線の見直し ・地域公共交通活性化再生総合事業 ・都市・地域総合交通戦略 等 高速交通網へのアクセス改善 ・交通結節点改良事業 ・スマートインター 等	圏域の拠点施設を結ぶバス路線の開設 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等	広域路線バスの運行調整
	市町村	市町村の連絡会議の開催 バス停機能の充実 ・都市交通システム整備事業 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等	コミュニティバスのネットワーク化 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等	
	県	補助制度の検討		



短期的な取組みの具体的方策例

上十三地域の公共施設の現状をもとに、公共施設の共同利用・役割分担における短期的な取組みの具体的方策例を次のとおり検討した。

【上十三地域の公共施設の現状】

表 総合運動公園の施設概要

施設名	体育館	野球場	陸上競技場	テニスコート	多目的グラウンド	相撲場	ゲートボール場	サッカー場	プール	ホッケー場	合宿所	グループム	トレーニング
十和田湖総合運動公園									外				
三沢市民の森総合運動場													
三沢市民運動広場													
六ヶ所村大石総合運動公園									外				
野辺地町総合運動公園													
東北町北総合運動公園									温				
東北町南総合運動公園													
七戸運動公園													照
天間林運動公園													温
六戸町総合運動公園		照	照	照	照								
おいらせ町いちよう公園													
おいらせ町下田公園													

市町村ごとに施設情報が提供されており、手軽に他の市町村の施設情報を入手したり、施設予約を行ったりすることができない。

それぞれ特徴的な機能を有する施設が分布

施設毎に設備の特徴がある

照：照明設備  
外：屋外プール  
温：温水プール  
：プロ野球の試合が開催可能な野球場  
：県の陸上競技大会が開催される陸上競技場



表 総合運動公園の休日など

名称	休館日	料金
十和田湖総合運動公園	第一月曜日	料金差有り(市内：無料 市外：有料)
三沢市民の森総合運動場	第三月曜日	料金差有り(一部)
三沢市民運動広場	無し	料金差有り(市外：1.5倍)
六ヶ所村大石総合運動公園	無し	-
野辺地町総合運動公園	無し	料金差有り(町外：1.5倍)
東北町北総合運動公園	火曜日	料金差有り(一部)
東北町南総合運動公園	火曜日	-
天間林運動公園	火曜日	-
七戸町運動公園	月曜日	料金差有り
六戸町総合運動公園	月曜日	-
おいらせ町いちよう公園	無し	料金差有り
おいらせ町下田公園	無し	料金差有り

休館日が特定の日に集中しており、施設が利用できない日がある。

【具体的方策例】

市町村連絡会議

例えば、  
・市町村が連携して多様な取組みを検討するための市町村連絡会議の開催



公共施設の情報共有化

例えば、  
・市町村HPでのリンクによる情報のネットワーク化  
・施設の予約情報の確認ができるHPの整備(共同でHPの立ち上げ)

施設の休日の調整(条例の見直し)

例えば、  
・休館日の調整



### 3 - 3 当面の進め方

上十三地域において東北発コンパクトシティを実現していくためには、まず、庁内勉強会などを実施しながら、東北発コンパクトシティへの理解を深めていくことが重要である。

さらに、様々な機会を捉えて市町村間での情報交換や勉強会などを実施し、市町村間の理解を深め、徐々に取り組みを広げていくことが望まれる。

#### 進め方のポイント

##### ステップ 1

「コンパクトシティは大規模な都市の取り組みである」、「農山漁村地域の切捨てにつながる」といった懸念から、中小規模の市町村まで取り組みが広がっていないのが現状である。

しかし、“東北発コンパクトシティ”は農山漁村地域へ配慮し、また市町村が連携することで実現性を高める、東北にあった都市づくりである。

まず、庁内勉強会や各市町村の担当者による勉強会などを実施しながら、「東北発コンパクトシティ」の考え方の理解を広めていくことが必要である。

##### ステップ 2

東北発コンパクトシティを実現するためには、都市側だけの取り組みではなく、農政・商工などとも連携、さらに市町村間の連携を深めていくことが重要である。

そのため、様々な部署が参加して横断的な検討を行い、縦割りの弊害を改善していくことが必要である。さらに、市町村間の勉強会においても多様な部署が参加し、理解を広め、深めていくことが効果的である。

##### ステップ 3

庁内や市町村間の勉強会をとおして検討した「東北発コンパクトシティ」の考え方や進め方について、地域全体の共有化を図り、具体的な取り組みに向けた検討を進めていくことが考えられる。

##### ステップ 4

地域で共有された目標などに向けて市町村が連携して取り組みを進めていく。取り組みにあたっては、既存の仕組みを有効に活用しながら、必要に応じて新たな体制づくりなどを行い、できることから実践していくことが望まれる。